

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2018年10月12日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 開発・管理担当兼開発本部長 井上 渡
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括部長兼経営管理部長 篠崎 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第2四半期 累計期間	第17期 第2四半期 累計期間	第16期
会計期間		自2017年3月1日 至2017年8月31日	自2018年3月1日 至2018年8月31日	自2017年3月1日 至2018年2月28日
売上高	(百万円)	87,327	88,564	175,211
経常利益	(百万円)	604	1,132	2,170
四半期(当期)純利益	(百万円)	382	599	900
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	1,602	1,608	1,604
発行済株式総数	(株)	7,548,295	7,559,595	7,551,795
純資産額	(百万円)	13,071	14,009	13,609
総資産額	(百万円)	38,253	39,128	36,113
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	50.71	79.33	119.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	50.36	78.79	118.58
1株当たり配当額	(円)	-	-	30
自己資本比率	(%)	34.0	35.6	37.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,202	4,026	3,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	812	611	1,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	457	544	927
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	8,486	10,296	7,426

回次		第16期 第2四半期 会計期間	第17期 第2四半期 会計期間
会計期間		自2017年6月1日 至2017年8月31日	自2018年6月1日 至2018年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	66.75	78.59

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

親会社との契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
イオン株式会社	コーポレート負担金契約	イオングループ全体のグループマネジメントに要する費用負担に関する契約	2018年3月1日から 2019年2月末日まで
イオン株式会社	ブランドロイヤリティ契約	イオングループに属することにより享受する無形の経済的利益の対価に関する契約	2018年3月1日から 2019年2月末日まで

なお、当社、イオン九州株式会社、イオンストア九州株式会社及びイオン株式会社は、2018年10月10日付で、当社とイオン九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との統合に関する基本合意書を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1)経営成績の分析

当第2四半期累計期間における経済環境は、賃金・雇用環境の改善等により引き続き緩やかな景気回復基調にあるものの、海外の政治、経済状況の不確実性や、生活物価の上昇傾向により、生活者の消費購買意欲については、依然として不安定な状況が続いております。

九州における食品小売業界におきましても、ドラッグストアやディスカウントストアの食品販売進出の拡大により競争が激化しております。また、生活物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まりや資材・燃料・水道光熱費等の価格の高止まり及び労働単価の上昇が続いており、当社を取り巻く経営環境はより一層厳しさを増しております。

このような経営環境のなか、当社は「『すべてはお客さまのために』を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、地域のお客さまニーズの変化に対応し、地域シェアを高めるため新規出店及び既存店の活性化を実施するとともに、熾烈な競争に打ち勝つ収益構造の改革に取り組んでおります。

当第2四半期累計期間におきましては、事業基盤の拡大の要となる新規出店として、マックスバリュ木花台店(宮崎県宮崎市)とマックスバリュみずき台店(熊本県合志市)の2店舗を開店しました。

マックスバリュ木花台店は、同敷地内の既存店をスクラップアンドビルドし、売場面積を拡大するとともに、品揃えの拡大や地産地消コーナーの導入、イートインコーナーの新設等、お客さまニーズにより細かく対応できる店舗として生まれ変わりました。

マックスバリュみずき台店は、株式会社熊本生鮮市場が経営する「熊本生鮮市場みずき台店」が閉店することを受けて、同店舗の営業を承継し8月に開店いたしました。従来のお客さまのご要望の多かった食料品や惣菜コーナーの品揃えの拡大や、焼き立てパンコーナーの新設により、近隣のお客さまニーズにお応えしております。

また、既存店舗の活性化として9店舗の改装、1店舗の商品マッサージを実施しております。これにより地域のお客さまのニーズに呼応した品揃えや売場に刷新し、生鮮食品を中心に地域・地場商品の拡大や焼き立てパンの導入等に取り組むと共に、店舗の外装や内装も一新しております。同時に老朽化した冷凍・冷蔵ケースの入替え等の営繕計画を実行することで、オペレーションコストの削減に取り組みました。

また、8月末に旬鮮工房(福岡水産パックセンター)を開設し、福岡都市部の小型店舗へお刺身やお寿司、切り身等の商品供給をスタートさせました。品揃えの充実及び鮮度の向上を図るとともに、店舗作業の軽減や人時不足を解消し、ローコストオペレーションの実現に取り組めます。

店舗の閉鎖につきましては、スクラップアンドビルドとしてエクスプレス神水店(熊本県熊本市)を3月末に閉鎖し、下期に建物を増床し開店する予定です。また、収益改善が見込みにくいエクスプレス中間店(福岡県中間市)を8月末に閉鎖いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、慢性的な人材確保難や賃金の上昇による労務費用の増大、原油価格上昇による水道光熱費の高騰及び新規出店や既存店舗の活性化によるイニシャルコストの増加等がありましたが、店舗作業の軽減を目的として、自動発注システムの入替えによる発注作業の効率化やお支払セミセルフレジの導入を促進し、後方業務の軽減として、売上金入金機の導入の拡大を図ると共に、省エネルギー対策としてLED照明の導入や空調設備の入替を実行することで、オペレーションコストを積極的に削減しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高88,564百万円(前年同四半期比101.4%)、営業利益1,121百万円(前年同四半期比188.2%)、経常利益1,132百万円(前年同四半期比187.4%)、四半期純利益599百万円(前年同四半期比156.6%)と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3,015百万円増加し、39,128百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ2,921百万円増加し、19,167百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が2,869百万円増加したこと、及び売掛金が521百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ93百万円増加し、19,961百万円となりました。主な要因は、減価償却費及び減損損失の計上等をしたものの、新規出店・既存店改装・設備投資等に伴う増加により、有形固定資産が82百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ2,616百万円増加し、25,119百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ2,877百万円増加し、23,010百万円となりました。主な要因は、新規出店等による仕入高の増加に伴い、支払手形及び買掛金が2,012百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ261百万円減少し、2,109百万円となりました。主な要因は、借入金の返済に伴い、長期借入金が215百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ399百万円増加し、14,009百万円となりました。主な要因は、配当金の支払226百万円があったものの、四半期純利益599百万円の計上等により、利益剰余金が372百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、10,296百万円となりました。なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4,026百万円(前年同四半期は3,202百万円の獲得)となりました。これは、主に税引前四半期純利益が949百万円となったこと、及び減価償却費が857百万円、たな卸資産の減少470百万円、仕入債務の増加が2,012百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、611百万円(前年同四半期は812百万円の使用)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が591百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、544百万円(前年同四半期は457百万円の使用)となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出285百万円及び配当金の支払額226百万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2018年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,559,595	7,559,595	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、1単元の株式数は100株です。
計	7,559,595	7,559,595	-	-

(注)提出日現在発行数には、2018年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月1日～ 2018年8月31日	7,800	7,559,595	4	1,608	4	1,454

(注)新株予約権の行使による増加です。

(6)【大株主の状況】

2018年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	5,815	76.92
マックスバリュ九州従業員持株会	福岡市博多区博多駅東3-13-21	146	1.93
マックスバリュ九州共栄会	福岡市博多区博多駅東3-13-21	132	1.75
横尾 由佳	佐賀県佐賀市	50	0.67
株式会社エーブル	熊本県八代市新港町3-9-8	39	0.51
山本 ススミ	長崎県佐世保市	37	0.50
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	35	0.46
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	32	0.43
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南1-3-52	30	0.40
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9-20	30	0.39
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6-1-1	30	0.39
計	-	6,379	84.38

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,556,300	75,563	-
単元未満株式	普通株式 3,195	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	7,559,595	-	-
総株主の議決権	-	75,563	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
マックスバリュ九州 株式会社	福岡市博多区博多 駅東3-13-21	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注)当社名義で単元未満株式47株を所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2018年6月1日から2018年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2018年3月1日から2018年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2018年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,426	10,296
売掛金	1,664	2,186
商品	5,023	4,552
貯蔵品	50	50
その他	2,080	2,082
流動資産合計	16,245	19,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,998	7,846
土地	2,880	2,875
その他（純額）	2,290	2,530
有形固定資産合計	13,169	13,252
無形固定資産	27	24
投資その他の資産		
差入保証金	4,580	4,555
その他	2,090	2,128
投資その他の資産合計	6,670	6,683
固定資産合計	19,867	19,961
資産合計	36,113	39,128

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2018年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,045	16,058
1年内返済予定の長期借入金	515	445
未払法人税等	562	513
賞与引当金	212	207
役員業績報酬引当金	26	12
店舗閉鎖損失引当金	36	64
資産除去債務	6	31
その他	4,725	5,677
流動負債合計	20,132	23,010
固定負債		
長期借入金	570	355
資産除去債務	969	968
その他	831	785
固定負債合計	2,371	2,109
負債合計	22,503	25,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,604	1,608
資本剰余金	1,449	1,454
利益剰余金	10,293	10,666
自己株式	0	0
株主資本合計	13,347	13,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	200	201
評価・換算差額等合計	200	201
新株予約権	61	78
純資産合計	13,609	14,009
負債純資産合計	36,113	39,128

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
売上高	87,327	88,564
売上原価	66,937	67,533
売上総利益	20,389	21,031
その他の営業収入	1,035	1,091
営業総利益	21,425	22,123
販売費及び一般管理費	1 20,830	1 21,001
営業利益	595	1,121
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	4	4
受取保険金	10	9
その他	5	5
営業外収益合計	30	27
営業外費用		
支払利息	9	5
その他	12	11
営業外費用合計	21	16
経常利益	604	1,132
特別利益		
固定資産売却益	-	11
特別利益合計	-	11
特別損失		
減損損失	9	131
店舗閉鎖損失引当金繰入額	34	62
特別損失合計	44	193
税引前四半期純利益	559	949
法人税、住民税及び事業税	135	364
法人税等調整額	41	14
法人税等合計	177	350
四半期純利益	382	599

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	559	949
減価償却費	908	857
減損損失	9	131
受取利息及び受取配当金	13	12
支払利息	9	5
有形固定資産売却損益(は益)	-	11
売上債権の増減額(は増加)	458	521
たな卸資産の増減額(は増加)	53	470
仕入債務の増減額(は減少)	2,197	2,012
その他	295	498
小計	3,454	4,380
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	8	4
法人税等の支払額	248	353
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,202	4,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	807	591
有形固定資産の売却による収入	-	14
差入保証金の差入による支出	56	48
差入保証金の回収による収入	87	89
預り保証金の返還による支出	15	17
預り保証金の受入による収入	9	5
その他	29	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	812	611
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	420	285
リース債務の返済による支出	35	33
配当金の支払額	301	226
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	457	544
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,932	2,869
現金及び現金同等物の期首残高	6,554	7,426
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,486	1 10,296

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
給料手当及び賞与	8,795百万円	8,867百万円
賞与引当金繰入額	194	207
役員業績報酬引当金繰入額	4	12

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
現金及び預金勘定	8,486百万円	10,296百万円
現金及び現金同等物	8,486	10,296

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2017年4月12日 取締役会	普通株式	301	40	2017年 2月28日	2017年 5月8日	利益剰余金

(注)2017年2月28日を基準日とする1株当たり配当額は、特別配当(1株当たり10円)を含みます。

- (2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	226	30	2018年 2月28日	2018年 5月2日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の当第2四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	50円71銭	79円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	382	599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	382	599
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,543	7,552
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50円36銭	78円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	51	52
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社、イオン九州株式会社(以下「イオン九州」と言います)、イオンストア九州株式会社(以下「AS九州」と言います)及びイオン株式会社(以下「イオン」と言います)は、2018年10月10日付で当社とイオン九州及びAS九州の統合(以下「本統合」と言います)に関する基本合意書(以下「本基本合意書」と言います)を以下のとおり締結いたしました。

なお、本基本合意書は、本統合の実行に関して法的拘束力を有するものではなく、今後、当社、イオン九州、AS九州及びイオンで協議をした上、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある正式契約を締結する予定です。

1. 本統合の目的

近年業種・業態間を超え激化する競争環境(ドラッグストアやコンビニエンスストア、Eコマースなど競争のボーダレス化)、人口動態の変化や、お客さまの生活スタイルの変化、嗜好の多様化(健康志向、低価格志向、即食需要の増加)等により、当社の置かれた経営環境は大きく変化しております。

その中で、当社、イオン九州及びAS九州の主要株主であるイオンは、昨年12月に、2020年に向けたグループ中期経営計画を策定し、「リージョナル」「デジタル」「アジア」「投資」の4つのシフト及び「GMS」「SM」「デジタル」の3つの改革を掲げました。その中で、「リージョナル」という、従来の全国ベースから地域をベースに企業活動をしていく必要性が示され、その為に既存のGMS・SMの事業改革を進めていくという方針を示しました。

九州エリアにおいて事業を展開する当社、イオン九州及びAS九州は、食品事業において、お客さまの食に対する嗜好の多様化(健康志向・低価格志向・即食需要の増加)やデジタル化に対応するため、九州エリアにおける市場シェアNo.1を目指して相互の経営資源・ノウハウの共有化を推進するとともに、3社のシナジーの極大化を実現し、「食」に関するあらゆるニーズを満たす、「フードソリューション企業」となることを確認しました。

また、非食品事業においても、デジタル化やお客さまの生活スタイルの変化に対応する企業として、「物販」「サービス」をはじめとする専門店の集合体として生まれ変わり、多様化するお客さまのニーズにお応えする企業となることを確認しました。

それぞれの事業の強みを最大限に発揮するため、統合によるシナジー効果の極大化を図るとともに、リーシング機能をはじめとしたショッピングセンターの価値向上、物流やデジタル化への投資によるインフラの強化に努め、変化する九州のお客さまや社会情勢の変化に機敏に対応することで、「九州でNo.1の信頼される小売集団」となることを目指します。

2. 本統合の方法

当社、イオン九州及びAS九州の共同株式移転の方法により、当社、イオン九州及びAS九州の完全親会社(以下「本持株会社」と言います)を設立し、その後、本持株会社傘下の当社、イオン九州及びAS九州を食品事業会社と非食品事業会社に再編する方法により統合する基本方針のもと本統合を進める予定です。

3. 本統合の日程

本基本合意書締結日	2018年10月10日
本株式移転に関する共同株式移転計画の取締役会承認決議	2019年4月中旬(予定)
定時株主総会における共同株式移転計画の承認決議	2019年5月下旬(予定)
当社の上場廃止	2019年8月下旬(予定)
本株式移転の効力発生日、及び本持株会社の株式上場日 (東京証券取引所JASDAQ市場に上場予定)	2019年9月1日(予定)

4. 本統合に係る株式移転比率

本株式移転における比率については、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果及び第三者算定機関による株式移転比率算定の結果を踏まえて、本統合に関する最終契約締結までに協議の上で決定いたします。

5. 本持株会社の上場申請に関する事項

本持株会社の株式については、東京証券取引所JASDAQ市場に新規上場を行う予定です。上場日は、本株式移転の効力発生日である2019年9月1日を予定しております。

なお、それに伴い、当社は上場廃止となる予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年10月11日

マックスバリュ九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間(2018年6月1日から2018年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2018年3月1日から2018年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社の2018年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社はイオン九州株式会社、イオンストア九州株式会社及びイオン株式会社と2018年10月10日付で経営統合に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。